

# 第六次富士市総合計画

## 前期基本計画（案）

### 第2部 各論

基本目標3 支え合い健やかに過ごせるまち

～修正案～

# 基本目標3 支え合い健やかに過ごせるまち

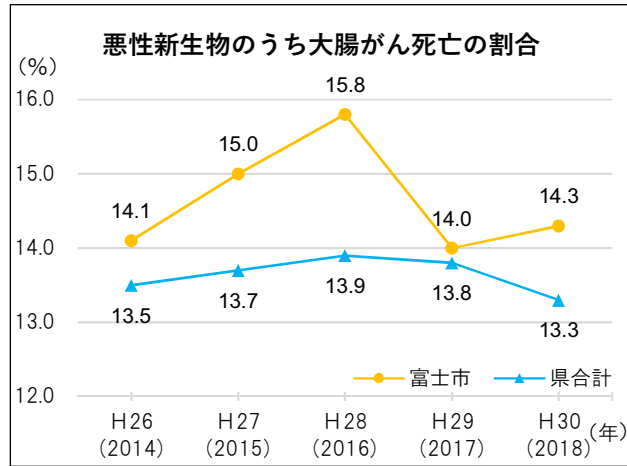
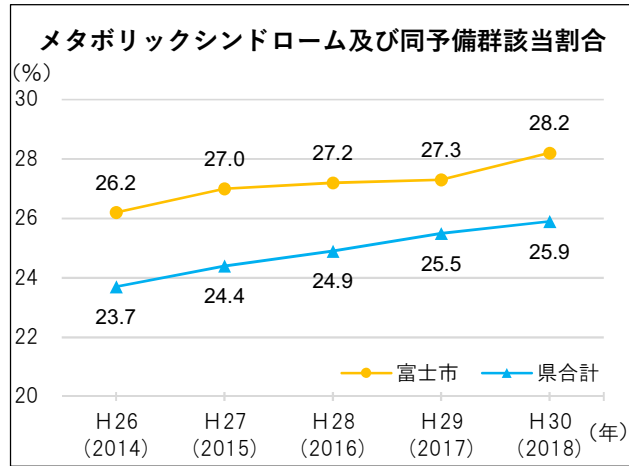
## 政策分野1 保健

### ■将来のまちの姿

#### 一人ひとりが健康づくりや疾病予防に取り組むまち

### ■現状と課題

- 1 高齢化の進行やライフスタイルの変化に伴い生活習慣病や心の病が増加しているため、だれもが元気に活躍できるよう、地域や事業所等との連携を強化し、生涯を通じた健やかな生活習慣の形成や心身の健康づくりを推進することが求められています。
- 2 生活習慣病と関係の深い肥満者の割合や、がんの標準化死亡比率<sup>※1</sup>が、県に比べ高いことから、特定生活習慣病の発症予防、早期発見、重症化予防の推進や、がんの早期発見を図る取組の強化が求められているほか、感染症の流行に対して適切に対策を行う必要があります。



### ■基本方針

- 1 ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣の改善に取り組む人を切れ目なく支援するとともに、医療機関や職域、地域等との連携により、一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりが実践しやすい環境を整備するなど、生涯を通じた健康づくりの推進を図ります。
- 2 がん検診や特定健診を受診しやすい体制を整備するとともに、健康・医療・介護データを活用して健康課題を明確化・共有化し、生活習慣病の発症予防や早期発見、重症化予防などの保健事業を効果的に展開するほか、関係機関と連携して感染症対策に取り組む、疾病予防の推進を図ります。

### ■成果指標

一人ひとりが健康づくりや疾病予防に取り組むまちである

現状 [令和3年度]

%



目標 [令和8年度]

%

※1 標準化死亡比：年齢構成が異なる地域間において死亡状況を比較するため、年齢構成の差異を調整して算出した死亡率。基準死亡率（人口10万人当たりの死亡数）を対象地域に当てはめた場合に、計算により求められる期待死亡数と実際に観察された死亡数とを比較するものである。県の平均を100としており、標準化死亡比が100以上の場合は県の平均より死亡率が多いと判断され、100以下の場合は死亡率が低いと判断される。

### ■施策

#### 1 健康づくりの推進



- ▶ 地域の健康推進員・食生活推進員や、ふじ職域健康リーダー・介護予防サポーターの育成と活動支援を行うとともに、関係機関と連携し、健康づくりの普及啓発を行います。
- ▶ 特定健診等のデータを活用し、健康課題である肥満の予防及び解消のための食生活改善の実践や、日常生活における活動量増加を促す取組を推進します。
- ▶ 心身の健康と豊かな人間性の基礎となる食育を推進し、生涯を通じ、各ライフステージに応じた望ましい生活習慣や食習慣の確立を図ります。
- ▶ 心の健康づくりに関する教育を推進し、悩みやストレス等への適切な対応や早めに相談する意識の醸成を図ります。

#### 《主な構成事業》

健康づくり活動支援事業、健康相談、教育・訪問事業、健康対策事業、食育推進事業、自殺対策事業

#### 2 疾病予防の推進



- ▶ 生活習慣病の発症リスクが高い市民をデータ分析により明確化し、生活習慣病の早期発見に繋げるとともに、重症化予防に向けた保健指導を行います。
- ▶ 受診しやすい検診体制を充実させ、がん検診受診機会の拡大を図ります。
- ▶ 働き盛り世代等を対象にがん予防に関する知識の普及啓発を行います。
- ▶ 感染のおそれがある疾病の発生とまん延を予防するための予防接種事業を推進するとともに、感染症予防に関する正しい知識の普及を図ります。
- ▶ 国民健康保険被保険者を対象に、特定健診受診率の向上や生活習慣の改善に向けて働きかけるとともに、医療費通知を活用した重複多受診者に対する適正受診の啓発などにより、医療費適正化等を推進します。

#### 《主な構成事業》

がん検診推進事業、結核健康診断推進事業、予防接種推進事業、特定感染症対策事業、国保健康推進事業、後期高齢者保健事業

### ■関連計画

健康ふじ21計画Ⅲ、第3次富士山おむすび計画、富士市国民健康保険第二期データヘルス計画（第三期特定健康診査等実施計画）、富士市自殺対策計画 ほか

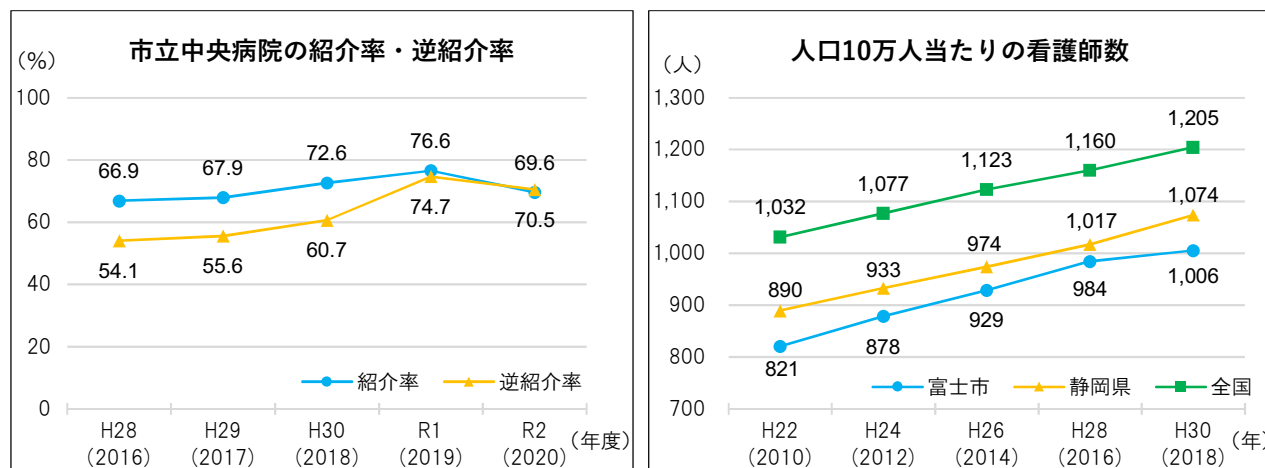
## 政策分野2 医療

### ■将来のまちの姿

#### 安定した医療提供体制のもと 適切な医療が受けられるまち

#### ■現状と課題

- 1 高齢化の進行や感染症への対策など医療ニーズが増加し多様化する中、安心して医療を受けることができるよう、公立病院と地域の医療機関が連携し、地域で完結する医療体制を構築するとともに、救急搬送者へ適切に対応するため、救急医療の提供体制を確保する必要があります。
- 2 医療需要の増加が見込まれる中、本市の医療従事者は、国及び県の平均に比べて少ない状況であることから、地域の需要に即した医療を適切に提供できるよう、医療人材を育成・確保する必要があります。



#### ■基本方針

- 1 地域医療体制の充実や感染症対策の強化に向け、医療機関同士の連携を適切に進めるとともに、急病時に安心して医療を受けられる救急医療体制を確保し、地域完結型医療の推進を図ります。
- 2 医療ニーズの多様化や医療現場におけるデジタル化等に適切に対応することのできる質の高い看護師を育成するとともに、これから看護師を目指す人や医療現場を離れている潜在看護師などが市内医療機関で活躍できるよう支援を充実させ、地域医療を担う医療人材の育成・確保を図ります。

#### ■成果指標

安定した医療提供体制のもと 適切な医療が受けられるまちである



### ■施策

#### 1 地域完結型医療の推進



- ▶ 病病連携・病診連携を進め、各医療機関の役割を踏まえた上で医療機能の分化を図り、医療ニーズの変化に対応し、地域全体で適切な医療を安定して提供する体制の充実に向け支援します。
- ▶ 地域の基幹病院である市立中央病院において、医療技術の進歩に対応した高度・専門医療を提供するとともに、病院施設の更新について検討します。
- ▶ 富士市医師会や医師派遣を行う大学との連携を強化し、救急医療センターに必要な医師を確保することにより、救急医療体制の維持を図ります。

#### 《主な構成事業》

地域医療推進事業、中央病院経営健全化推進事業、中央病院環境整備事業、救急医療事業

#### 2 医療人材の育成・確保



- ▶ 市立看護専門学校において、ICT・シミュレーションを活用したアクティブラーニングを推進するなど、看護師に求められる実践能力の向上に向け、教育環境の整備及び充実を図るとともに、今後のあり方について検討します。
- ▶ 看護師としての基礎的な知識・技術・態度等を習得・再認識することのできる機会を提供し、看護師の資質向上を図るとともに、これから看護師を目指す人や潜在看護師の市内医療機関への就職を支援します。

#### 《主な構成事業》

看護教育事業、看護専門学校運営管理事業、看護専門学校施設維持管理事業、看護師等確保事業

#### ■関連計画

富士市立中央病院第三次中期経営改善計画、共立蒲原総合病院第三次中期経営計画

# 基本目標3 支え合い健やかに過ごせるまち

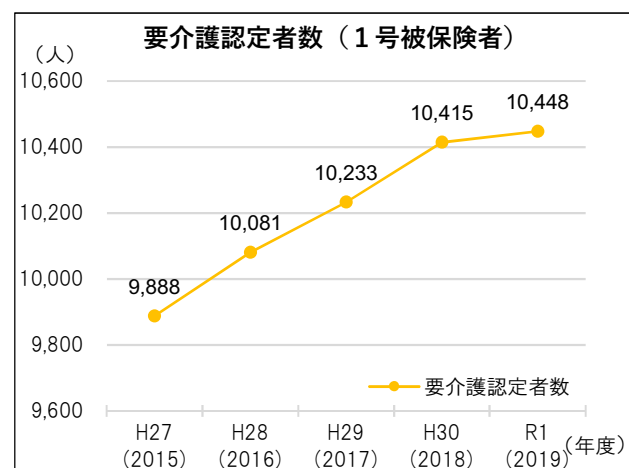
## 政策分野3 包括的支援

### ■将来のまちの姿

住み慣れた地域で 一人ひとりの状態に合った支援を受けられるまち

### ■現状と課題

- 1 高齢化の更なる進行に伴い、要介護リスクの上昇や、認知症高齢者など様々な支援を必要とする高齢者の増加が予測されるため、住み慣れた自宅や地域で生活ができるよう、医療、介護、福祉等のサービスを切れ目なく提供することが求められています。
- 2 障害があっても社会の中で普通に暮らし続けることが自然であるという考えのもと、家庭や住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう、多様なニーズに応じて支援する必要があります。
- 3 不安定な経済状況や高齢化等を背景として生活の困窮やDV、虐待等の問題を抱える人が増加している中、こうした人を早期に把握し、社会的に孤立することがないよう支援する必要があります。



### ■基本方針

- 1 高齢者を地域において包括的に支援し、必要なサービスを提供する地域包括ケアシステムの体制整備を進め、高齢者支援の推進を図ります。
- 2 個々の障害や生活状況に適した支援を提供するとともに、多様なサービスを行える体制づくりを進め、障害者福祉の推進を図ります。
- 3 生活の困窮やDV、虐待などに至る様々な原因を把握し、自立し安定した生活、人権が尊重された生活を送ることができるよう、関係機関との連携を強化し、生活困窮者等に対する支援の充実を図ります。

### ■成果指標

住み慣れた地域で 一人ひとりの状態に合った支援を受けられるまちである

現状 [令和3年度]

%



目標 [令和8年度]

%

### ■施策

#### 1 高齢者支援の推進



- 高齢者の自立支援や介護予防・重度化防止の取組の拡充、生活支援サービスの充実、地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- 高齢者が安心して在宅療養できるよう、医療と介護の専門職が相互に連携し、切れ目のないサービスを提供する体制づくりを行います。
- 権利擁護を必要とする人が成年後見制度をスムーズに利用できるような体制を整備します。
- 認知症サポーターの養成などにより、認知症高齢者を地域で見守り、支援する体制を強化します。

#### 《主な構成事業》

地域包括ケア推進事業、介護予防・日常生活支援総合事業、介護保険給付事業、地域自立生活支援事業、認知症高齢者支援事業

#### 2 障害者福祉の推進



- 個々の障害や生活状況に応じて、在宅系サービスや就労系サービスなどの障害福祉サービスを円滑に利用できるような、相談支援体制の充実を図ります。
- 関係機関との連携による支援ネットワークを充実させ、障害者のライフステージに沿った支援を行います。
- 訪問サービスや通所サービスなどの新規事業所の参入促進や人材育成などを行い、障害福祉サービスの提供体制の充実を図ります。

#### 《主な構成事業》

障害者地域生活支援事業、障害者就労等訓練事業、障害者福祉相談事業

#### 3 生活困窮者等に対する支援の充実



- 暮らしや仕事などの問題を抱える人が速やかに相談・支援を受けられるよう、相談窓口であるユニバーサル就労支援センターの周知を行います。
- 関係機関等と連携し、問題を抱える人の早期把握に努め、問題の解決に向けて作成する支援計画に基づき継続的な支援を行います。
- 社会的に孤立し、生活困窮やDVなどの複合的な問題に直面している人への支援ネットワークの充実を図ります。

#### 《主な構成事業》

生活困窮者自立支援事業、生活保護事業、女性保護相談事業

### ■関連計画

第9次高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画、第4次富士市障害者計画、第6期富士市障害福祉計画、第2期富士市障害児福祉計画、第三次富士市DV対策基本計画 ほか

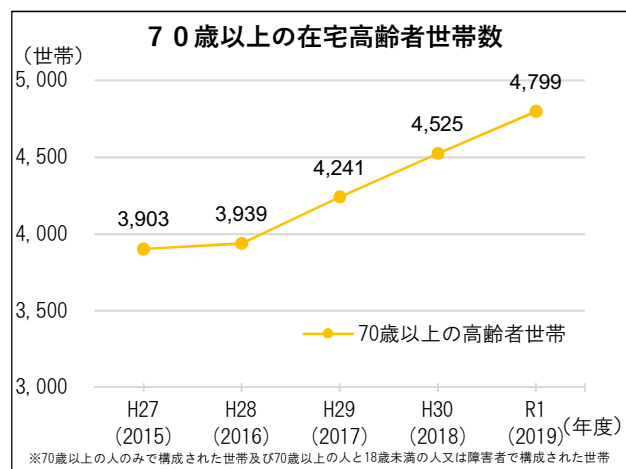
## 政策分野4 地域福祉

### ■将来のまちの姿

#### 地域で支え合い 助け合い 生きがいを持って暮らせるまち

### ■現状と課題

- 1 地域において、公的な支援やサービスだけでは対応できない生活課題が発生していることから、地域住民や多様な主体が関わり、課題を抱える個人や世帯に対する支援や対応を行うことができる体制の充実が求められています。
- 2 家族構成や生活スタイルの多様化などにより、地域の繋がりが希薄化しているため、ひとり暮らし高齢者などが地域社会から孤立しないよう、地域の絆づくりを進め、気軽に社会参加できる場や、地域住民自らが福祉の担い手となり活動する機会を創出することが求められています。
- 3 様々な理由で働きづらさを抱えている人がいることから、それぞれの状態や課題に応じた就労機会を提供できる環境を更に充実させ、希望に合わせて働き、生きがいを持って参画できる社会を実現することが求められています。



### ■基本方針

- 1 住み慣れた地域で、だれが必要なサービスを受けることができるよう、住民や各種団体、関係機関等と連携し、地域で支え合い助け合う体制の強化を図ります。
- 2 地域で孤立することがないよう、高齢者などが気軽に参加できる交流の場づくりを進めるとともに、地域福祉を担う様々な年代の人材を育成するなど、地域交流の推進を図ります。
- 3 働く意欲のある全ての人に就労機会を提供できるよう、ユニバーサル就労支援センターでの相談・支援を充実・強化するとともに、企業等との連携を進め、ユニバーサル就労の推進を図ります。

### ■成果指標

#### 地域で支え合い 助け合い 生きがいを持って暮らせるまちである

現状 [令和3年度]

%



目標 [令和8年度]

%

### ■施策

#### 1 地域で支え合い助け合う体制の強化



- ▶ 様々な団体や地域組織、関係機関が役割を分担し、連携して地域の多様な福祉ニーズに対応することができるよう、情報交換などによるネットワークの充実と、地域共生社会の理念の理解促進を図ります。
- ▶ 民生委員・児童委員などの福祉の担い手が、地域の課題を早期に発見し、的確に対応することができるよう、支援に必要な情報を分かりやすく提供するなど、相談スキルの習得・向上を支援します。
- ▶ 支援が必要な人を関係機関等に適切に繋がられるよう、地域住民と行政とのつなぎ役である民生委員・児童委員との連携を強化するとともに、地域における見守り活動等を支援します。

#### 《主な構成事業》

福祉思想普及啓発事業、民生委員・児童委員支援事業、保護司等支援事業

#### 2 地域交流の推進



- ▶ ふれあい・いきいきサロンや老人クラブ活動など、元気な高齢者が住み慣れた地域で交流する機会や場を充実させ、地域における住民主体の活動を支援します。
- ▶ 福祉活動に対する意識の醸成を図り、富士市社会福祉協議会と連携して地域で活動するボランティアの育成を行います。

#### 《主な構成事業》

社会福祉協議会支援事業、老人クラブ活動振興事業、社会福祉センター運営管理事業

#### 3 ユニバーサル就労の推進



- ▶ 働きづらさを抱える市民一人ひとりに合わせたオーダーメイド型の就労支援を行います。
- ▶ ユニバーサル就労に関する企業説明会を定期的に開催し、協力企業を開拓するとともに、業務の切り出しや、就労希望者とのマッチングを支援します。
- ▶ 各種イベントの開催や情報誌の発行、ユニバーサル就労サポーターの登録促進などにより、市民や企業等へユニバーサル就労の最新情報を様々な方法で発信します。

#### 《主な構成事業》

ユニバーサル就労推進事業

### ■関連計画

第五次富士市地域福祉計画、富士市ユニバーサル就労推進基本計画 ほか